

令和7年7月24日
東京都下水道サービス株式会社

社員の懲戒処分について

社員の懲戒処分を行いましたので、下記のとおり公表します。

記

1 事故者の職層

主任

2 事故者の年齢及び性別

38歳・男性

3 事故の概要

事故者は令和6年8月から令和7年6月まで継続的に電車内で痴漢行為を行った。

4 処分内容

懲戒解雇

5 処分年月日

令和7年7月24日

【問合先】

コンプライアンス推進室 コンプライアンス推進課

電話 03-3241-0911

管理部 人材課

電話 03-3241-0762